

平成21年第1回玉城町議会定例会会議録(第1号)

1. 招集年月日 平成21年3月6日
 2. 招集の場所 玉城町議会議場
 3. 開 会 平成21年3月6日
 4. 応招議員

1番 小林 一則 君	2番 風 口 尚 君
3番 山本 静一 君	4番 高木 市郎 君
5番 鈴木 加奈子 君	6番 東谷 富雄 君
7番 小林 豊 君	8番 中瀬 信之 君
9番 山口 和宏 君	10番 奥川 直人 君
11番 野口 繁 君	12番 川西 元行 君
13番 前川 夫 君	14番 中野 勇 君
 5. 不応招議員 なし
 6. 出席議員 14名
 7. 欠席議員 なし
 8. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

町 長 辻村 修一 君	副町長 坪井 信義 君
教育長 山口 典郎 君	会計管理者 森島 千里 君
総務課長 中郷 徹 君	税務住民課長 松田 幸一 君
生活福祉課長 林 裕紀 君	上下水道課長 小林 一雄 君
建設産業課長 前田 浩三 君	病院老健事務局長 田間 宏紀 君
教育事務局長 辻 誠 君	農林商工課長 田畑 良和 君
政策財政担当課長補佐 中村 元紀 君	総務担当課長補佐 田村 優 君
教育委員長 加藤 禎一 君	監査委員 松田 隆生 君
 9. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 大南 友敬 君	同書記 高井 美江 君
同書記 中川 泰成 君	
 10. 提出議案
- 日 程
- 第 1. 会議録署名議員の指名
 - 第 2. 会期の決定
 - 第 3. 諸報告

- 第 4 . 議案第 1 号 工事請負契約の変更について
- 第 5 . 議案第 2 号 工事請負契約の変更について
- 第 6 . 議案第 3 号 玉城町介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定について
- 第 7 . 議案第 4 号 玉城町個人情報保護条例の一部改正について
- 第 8 . 議案第 5 号 玉城町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
- 第 9 . 議案第 6 号 玉城町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 第 10 . 議案第 7 号 玉城町職員の給与に関する条例の一部改正について
- 第 11 . 議案第 8 号 町税条例の一部改正について
- 第 12 . 議案第 9 号 玉城町国民健康保険条例の一部改正について
- 第 13 . 議案第 10 号 玉城町介護保険条例の一部改正について
- 第 14 . 議案第 11 号 三重県自治会館組合の共同処理する事務の変更及び三重県自治会館組合規約の変更に関する協議について
- 第 15 . 議案第 12 号 三重県市町職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少に関する協議について
- 第 16 . 議案第 13 号 三重県市町職員退職手当組合規約の変更に関する協議について
- 第 17 . 議案第 14 号 町道の認定について
- 第 18 . 議案第 15 号 平成 20 年度玉城町一般会計補正予算 (第 5 号)
- 第 19 . 議案第 16 号 平成 20 年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算 (第 5 号)
- 第 20 . 議案第 17 号 平成 20 年度玉城町老人保健特別会計補正予算 (第 3 号)
- 第 21 . 議案第 18 号 平成 20 年度玉城町山村振興事業特別会計補正予算 (第 2 号)
- 第 22 . 議案第 19 号 平成 20 年度玉城町農業集落排水事業特別会計補正予算 (第 3 号)
- 第 23 . 議案第 20 号 平成 20 年度玉城町介護保険特別会計補正予算 (第 3 号)
- 第 24 . 議案第 21 号 平成 20 年度玉城町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 2 号)
- 第 25 . 議案第 22 号 平成 20 年度玉城町病院事業会計補正予算 (第 2 号)
- 第 26 . 議案第 23 号 平成 20 年度玉城町水道事業会計補正予算 (第 3 号)

- 第 27 . 議案第 24 号 平成 20 年度玉城町介護老人保健施設事業会計補正予算 (第 1 号)
- 第 28 . 議案第 25 号 平成 20 年度玉城町下水道事業会計補正予算 (第 3 号)
- 第 29 . 議案第 26 号 平成 21 年度玉城町一般会計予算
- 第 30 . 議案第 27 号 平成 21 年度玉城町国民健康保険特別会計予算
- 第 31 . 議案第 28 号 平成 21 年度玉城町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
- 第 32 . 議案第 29 号 平成 21 年度玉城町老人保健特別会計予算
- 第 33 . 議案第 30 号 平成 21 年度玉城町山村振興事業特別会計予算
- 第 34 . 議案第 31 号 平成 21 年度玉城町農業集落排水事業特別会計予算
- 第 35 . 議案第 32 号 平成 21 年度玉城町介護保険特別会計予算
- 第 36 . 議案第 33 号 平成 21 年度玉城町後期高齢者医療特別会計予算
- 第 37 . 議案第 34 号 平成 21 年度玉城町病院事業会計予算
- 第 38 . 議案第 35 号 平成 21 年度玉城町水道事業会計予算
- 第 39 . 議案第 36 号 平成 21 年度玉城町介護老人保健施設事業会計予算
- 第 40 . 議案第 37 号 平成 21 年度玉城町下水道事業会計予算

(午前 9 時 5 分 開会)

議長(小林一則君)只今の出席議員数は 14 名で定足数に達しております。

よって、平成 21 年第 1 回玉城町議会定例会は成立致しましたので開会致します。

開会にあたり町長から定例会招集の挨拶があります。町長 辻村修一君。町長(辻村修一君)平成 21 年第 1 回玉城町議会定例会開会にあたりましてお礼と合わせまして、町政運営に対する基本的な考え方と重点施策の概要を申し述べ、議員の皆様並びに町民の皆様方のご理解とご協力を賜りたいと思う次第でございます。今、世界的な金融危機の影響から経済不安、社会不安が世界中で広がっておりまして、このことに危機感をもってこの難局を乗り切っていかなければいかんというふうに考えておる次第でございます。何とぞ一層のご協力を賜りますようお願いを申しあげる所でございます。さて、地方自治体を取り巻く環境は地方分権が進む中、各自治体はもとより一層自己責任による行政運営が求められております。中でも子育て支援施策の充実や地域の活性化など新しい住民サービスの構築について地域の特性を活かした創意工夫が求められております。玉城町におきましては、地方分権の大きな

流れの中で、主体性のある安定した町政を目指して継続して行財政改革に力を入れてまいりました。おかげさまで子育て支援の施策や教育施設の整備、下水道をはじめとした都市基盤整備など、将来を見据えた主要施策に取り組むことができたものと考えます。対応する住民サービスも複雑化、多様化してきておりますが「安心して暮らせるまち、活力あるまちづくり」をテーマに、私は本町のさまざまな課題を地域住民の方々と語り職員共々邁進してまいりたいと改めて思いを強く致しておるしだいであります。

平成21年度の予算編成につきましては、経済面におきましてはサブプライムローン問題に端を発した金融市場の大混乱は百年に一度と形容される経済危機へと発展し、先行きの不透明感から脱しえない状況であります。玉城町におきましても歳入の根幹をなします町税収入では、法人町民税が企業収益の悪化により大きく減収となり、固定資産税におきましても評価替えの年度であることや企業の設備投資の冷え込みから減収が見込まれているところであります。財政環境は一段と厳しい状況にあります。こうした中地方自治体におきましては、第2次分権改革や税財政制度の改革など住民に身近な基礎自治体のあり方そのものが問われています。また、年金や医療制度などの抜本的見直しが進められ、安全・安心な暮らしの確保、教育改革といった課題もあります。自ら考え行動し、責任を持つ市町村は、今まさにその真価が問われる正念場を迎えています。平成21年度は、町政をお任せいただき4年目の総仕上げの年度であります。政策の基本理念として『隣人愛』『郷土愛』『自然愛』を基に『玉城町に住んで良かった』『玉城町へ行って暮らしてみたい』と思っただけのまちづくりの総仕上げに全力を尽くして取り組んでまいります。一つは、町民生活の安全・安心についてであります。近年、予想されている東海・東南海地震等の大規模地震からの被害を最小限に食い止めるため、外城田川に架かる橋梁の修繕計画策定を行い、緊急に小規模な修繕に対応できるよう河川修繕費の予算化を行います。また、安全な通学路の確保の観点からは、野篠・矢野第1号線歩道整備、中楽・朝久田線の道路改良を進めてまいります。さらには交通安全の更なる普及啓発や町民生活を脅かす犯罪行為を抑制・撲滅するため、効果的な対策を地域の皆さんと一体となって取り組んでまいります。次に、少子・高齢社会に対応した地域で支えあう社会づくりであります。まず子育て支援の施策として子育てファミリーサポート事業への加入を行い、4月からは子育て支援部門につきましては、保健福祉会館で事業を展開し一層の施策の充実に努めてまいります。また有田保育所駐車場の整備に引き続き、21年度には外城田保育所の空調設備取替工事の実施設計にも取り組んでまいります。住民と職員との交流を促進して、地域の課題解決につなげるために、昨年4月から導入の地域担当

制の充実も図ってまいります。町内小中学校教育内容をより充実させるために、各学校ごとの課題解決支援のための費用を新たに計上し、施設整備としては外城田小学校への空調設備工事を行うほか、順次教育環境整備を整えていきたいと考えております。更に、20年度から導入された後期高齢者医療制度及び特定健診、特定保険事業の円滑な実施に向けて引き続き取り組んでまいります。次に、身近な地域で適切な医療が提供できるように玉城病院の運営にご理解を賜っておる次第であります。ケアハイツ玉城並びに健康管理センターを含め地域福祉医療体制を一層充実し、4月からは整形外科医を常勤で配置を致します。次に、玉城町の豊かな農村環境を保つために、農業集落育成交付金、水田土地利用型農業活性化対策事業交付金を充実し、優良農地の保全に取り組んでまいります。また、ハード事業としては引き続き、有田地区において宮川第2期事業経営体育成基盤事業を推進してまいります。新規事業といたしましては町道原・富岡線の県営事業での舗装補修事業採択に向け取り組んでまいります。上水道事業におきましては、安全な飲料水の安全供給に努め、下水道事業では、昨年度に引き続いて宮川流域下水道事業の計画に基づく地域の整備を進めます。次に、地域文化の薫りたつまちづくりについてですが、今年度は久野丹波守が田丸城に入城してから390年を迎える節目の年でありまして年間を通じて記念事業を計画し、玉城町の歴史文化の情報発信を行い、三重県と連携して世界遺産熊野古道の伊勢路の景観整備に取り組んでまいります。次に、地方分権の時代に相応した自立型地域社会の確立を目指した、活気あふれるまちづくり推進についてであります。本年度は今後の玉城町の将来を方向づける平成23年度以降の総合計画の作成に取り掛かります。また、活力あるまちづくりは、地域力の向上が必要です。そのために「美し国おこし三重」事業と連携を取りながら地域おこしの施策を進めてまいります。更に、雇用対策につきましては、景気の後退期ではありますが、引き続き企業に地元雇用を要望してまいります。商工部門につきましては、商工会等と連携し地域資源を活用した地域特産品開発商品開発事業を推進してまいります。当面する町政運営にありましては、厳しい財政状況ではありますが、限られた経営資源の中で事務事業の『選択と集中』を一層進め簡素で効率的な『身の丈』にあった行財政運営に努めてまいります。また、国の緊急経済対策に基づく定額給付金、子育て応援手当、地域住宅モデル普及事業、地域活性化・生活対策臨時交付金の緊急の雇用対策について引き続き施策に取り組んでまいります。以上、町政運営に対する考え方を申し述べさせて頂きました。議員各位並びに町民の皆様方のご理解とご協力を心からお願いを申し上げます。平成21年第1回玉城町定例会開会の挨拶とさせて頂きます。なにとぞよろしくお願い申し上げます。

議長(小林一則君)これより本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手許に配布のとおりであります。

議長(小林一則君)日程第1. 会議録署名議員の指名を行ないます。本日の会議録署名議員は会議規則第120条の規定により、議長において

14番 中野 勇君 2番 風口 尚 君

の2名を指名致します。

議長(小林一則君)次に、日程第2. 会期の決定を議題と致します。

お諮り致します。今期定例会の会期は、本日より3月18日までの13日間と致したいと思えます。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

ご異議なしと認めます。よって会期は、本日から3月18日までの13日間と決定致しました。なお、会期中の会議予定につきましては、先日配付致しました会期日程案のとおりでありますので、ご了承願います。

議長(小林一則君)次に、日程第3. 諸報告を致します。監査委員から平成20年11月分ないし平成21年1月分に関する例月出納検査の結果報告書及び平成20年度定期監査結果報告書の提出がありましたので、その写しをお手許に配布致しておきましたからご了承願います。

以上で、諸報告を終わります。

議長(小林一則君)次に、日程第4. 議案第1号 工事請負契約の変更についてを議題と致します。

町長より、提案理由の説明を求めます。町長 辻村修一君

町長(辻村修一君)議案第1号 工事請負契約の変更につきまして、提案説明を申し上げます。地方道路整備交付金事業、町道野篠第1号線自歩道設置工事について変更請負契約を締結する必要が生じたので、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決をお願いするものであります。

なお、詳細につきましては、建設産業課長から説明致させます。

議長(小林一則君)建設産業課長 前田浩三君

建設産業課長(前田浩三君)議案第1号 工事請負契約の変更について、補足説明を申し上げます。

工事名につきましては、地方道路整備交付金事業(交通安全)町道野篠第1号線自歩道設置工事でございます。契約の相手方の住所、伊勢市円座町1

005番地、森・竜川特定建設工事共同企業体、代表者 株式会社森組 森修でございます。変更内容につきましては契約額5千775万円に対し283万800円を増額し変更後契約額を6千58万800円とするものでございます。工事概要についてご説明を申し上げます。本事業につきましては、平成20年度本年度から平成22年度までの3カ年継続した整備を予定しておりますことから、入札後の工事着工準備期間中に工事完了後の交通安全対策について関係機関と立会、再確認を致しました所、町道矢野・玉川線交差点から拡幅延長が不足すると思われまことから、交差点からの拡幅延長が不足すると思われL型擁壁並びに車道及びすりつけ部舗装を追加したものでございます。この他、水路工におきまして施行延長の過不足の調整いたしております。この変更にかかります工事費につきましては、入札差金及び用地費物件補償費並びに事務費で調整を致しております。尚、別添の議案資料につきましては、工事概要を対比表にしておりますのでご高覧賜りたいと存じます。以上補足説明とさせていただきます。よろしくお願いを申し上げます。

議長(小林一則君)以上で、提案説明は終わりました。これより質疑、討論、採決を行います。先ず、本案に対する質疑を行います。発言を許します。

(『議事進行』の声)

これにて質疑を終結致します。続いて討論を行います。本案に対する反対討論の発言を許します。

(『議事進行』の声)

これにて討論を、終結いたします。これより採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員であります。よって本案は原案のとおり可決されました。

議長(小林一則君)次に、日程第5・議案第2号 工事請負契約の変更についてを議題と致します。

町長から、提案理由の説明を求めます。町長 辻村修一君

町長(辻村修一君)議案第2号 工事請負契約の変更につきまして、提案理由を申し上げます。農業集落排水施設三郷・昼田地区汚水処理場建設工事につきまして、変更請負契約を締結する必要が生じたので、地方自治法第96条 第1項第5号の規定によりまして、議会の議決をお願いするものでございます。詳細につきましては、上下水道課長から説明いたさせます。よろしくお願いを致します。

議長(小林一則君)上下水道課長 小林一雄君

上下水道課長(小林一雄君)それでは、議案第2号 工事請負契約の変更

ついて補足説明を申し上げます。

議案第2号資料をご覧ください。農業集落排水施設三郷・昼田地区汚水処理場建設工事におきまして、変更内容で既契約金額1億5千713万2千500円に今回変更契約金額と致しまして、850万2千900円を増額致しまして合わせて1億6千563万5千400円いずれも消費税を及び地方消費税を含んだ金額でお願いを致すものでございます。工事概要でございますが、変更の内容として土木工事において、当初掘削土を埋め戻し土として流用する設計でありましたが、土質が不良のため埋め戻しとして適さず、他の工事からの残土を受け入れて施工することに変更を致しました。これに伴い残土処分費と仮置き場からの流用土搬入費を追加し盛土用購入土を減額致しました。又、現場内湧水が多く施工が困難であったため、排水ポンプと大型土嚢を設置し法面の安定を図る施工を追加致しました。以上簡単ですが補足説明と致します。よろしくをお願いを致します。

議長(小林一則君)以上で、提案理由の説明は終わりました。これより質疑、討論、採決を行います。先ず、本案に対する質疑を行います。発言を許します。5番 鈴木加奈子さん

5番(鈴木加奈子さん)埋め戻しに掘削土を使う予定だったが、不良であったということですが、どのような場合に不良になるのか。この今回の場合にはどのような状態で不良となったのかご説明頂きたいと思います。

議長(小林一則君)上下水道課長 小林一雄君

上下水道課長(小林一雄君)今回の場合この掘削土が粘土層でございまして、粘土層の物を埋め戻し土として使う場合には、天日干し等及び添加剤を混ぜまして、地盤改良等を図れば埋め戻し材として適用が出来るというふうな設計になっておるわけでございますが、現場での掘り出した粘土を薬剤添加等混ぜまして、現場での土質改良を致しまして調査を致しましたがその部分において適正なる埋め戻し材としての、強度が得られないということで、今回はこれを全て取り除いて、他の残土を納入するというかたちに変更をさせて頂きました。

(『議事進行』の声)

これにて質疑を終結致します。続いて討論を行います。本案に対する反対討論の発言を許します。

(『議事進行』の声)

これにて討論を、終結いたします。これより採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員であります。よって本案は原案のとおり可決されました。

議長（小林一則君）次に、日程第 6 . 議案第 3 号 玉城町介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定についてを議題と致します。

直ちに、町長から提案理由の説明を求めます。町長 辻村修一君
町長（辻村修一君）議案第 3 号 玉城町介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定について提案理由を申し上げます
介護従事者の処遇改善を図るという平成 2 1 年度の介護報酬の改定の趣旨等に鑑み、当該改定に伴う介護保険料の急激な上昇を抑制するため、玉城町介護従事者処遇改善臨時特例基金を設置するものであります。

なお、詳細につきましては、生活福祉課長から説明致させます。

議長（小林一則君）生活福祉課長 林 裕紀君
生活福祉課長（林裕紀君）それでは、議案第 3 号 玉城町介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定について補足説明を致します。

第 1 条 設置目的にありますように平成 21 年度の介護報酬の改定に伴い平成 21 年度から平成 23 年度の第 4 期介護保険事業計画、介護保険料の急激な上昇を抑制するために国が 3 カ年平均でその上昇分の 2 分の 1 に相当するものを交付金をもって負担する措置が講じられました。この財源を基金に積立、第 6 条にありますように平成 21 年度から介護保険料の軽減に順次充てようとするものでございます。以上、補足説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（小林一則君）以上で提案理由の説明は終わりました。次に、日程第 7 . 議案第 4 号 玉城町個人情報保護条例の一部改正についてないし日程第 1 3 . 議案第 1 0 号 玉城町介護保険条例の一部改正についてを一括議題と致します。町長から提案理由の説明を求めます。町長 辻村修一君
町長（辻村修一君） 議案第 4 号 玉城町個人情報保護条例の一部改正について提案理由を申し上げます。

現在、三重県町村会で運用しております県内統一の情報公開審査会及び個人情報保護審査会の各委員会を統合すること及び統計法の全部改正による条例の語句について整理を行うものです。なお、 詳細につきましては、総務課長から説明を致させます。

次に、議案第 5 号 玉城町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について提案理由を申し上げます。

平成 2 0 年人事院勧告に基づき一般職の職員の勤務時間、休暇等に関する法律及び地方公務員の育児休業等に関する法律が改正されたことに伴い、所要の改正を行うものであります。なお、詳細につきましては、総務課長から

説明いたさせます。

次に、議案第 6 号 玉城町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について提案理由を申し上げます。

本議案についても、前議案に関連し平成 20 年人事院勧告に基づき、一般職の職員の勤務時間、休暇等の関する法律及び地方公務員の育児休業等に関する法律が改正されたことに伴い、所要の改正を行うものであります。なお、詳細につきましては、総務課長から説明致させます。

次に、議案第 7 号 玉城町職員の給与に関する条例の一部改正について提案理由を申し上げます。

平成 20 年人事院勧告に基づき、当町においても医師及び歯科医師に対する給与改定のため条例を改正しようとするものであります。なお、詳細につきましては、総務課長から説明致させます。

次に、議案第 8 号 町税条例の一部を改正する条例について提案理由を申し上げます。今回の改正は、地方税法の一部改正によって、寄附金税制が拡充されたことにより、個人町民税の寄附金控除の規定を整備しようとするものであります。なお、詳細につきましては、税務住民課長から説明を申し上げます。

次に、議案第 9 号 玉城町国民健康保険条例の一部改正について提案理由を申し上げます。

今回の一部改正は、介護納付金賦課限度額を改定するとともに、関係法令の改正等に伴い所要の規定整備を行うものです。なお、詳細につきましては、生活福祉課長から説明致させます。

次に、議案第 10 号 玉城町介護保険条例の一部改正について提案理由を申し上げます。

介護保険の第 1 号被保険者の保険料については、介護保険事業計画に基づく保険給付に要する費用等に照らし、財政の均衡を保つよう条例で定めることとなっていることから、平成 21 年度から平成 23 年度までの 3 年間で 1 期とした保険料及び経過措置を定め、平成 21 年 4 月 1 日から施行しようとするものであります。なお、詳細につきましては、生活福祉課長から説明を申し上げます。よろしくお願い申し上げます。

議長（小林一則君）総務課長 中郷 徹君

総務課長(中郷徹君) それでは補足説明を申し上げます。それぞれの議案につきまして議案補足資料といたしまして、条例改正等新旧対照表をご覧いただきながらご説明を申しあげてまいりたいと思います。まず議案第4号 玉城町個人情報保護条例の一部改正につきまして補足説明を申し上げます。情報公開審査会につきましては、平成12年度から個人情報保護審査会につきましては、平成14年度から県内他市町一部組合と共同で設置を致しまして事務処理を行ってまいったところでございます。今回、合併の動きも一段落を致しまして、運営が安定してきたことや両審査会が同一の委員で構成されていることなどから、事務の合理化と費用負担の軽減を図りますために、両審査会を統合しようとするものでございます。又、統計法の全部改正及び統計報告調整法の廃止に伴い、それぞれの法律で適用除外となっておりました個人情報について条文整備を行っておるものでございます。尚、施行日につきましては、平成21年4月1日と致しております。

続きまして、議案第5号 玉城町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正につきまして補足説明を申し上げます。今回の改正は、一般職の職員の勤務時間、休暇等に関する法律及び、地方公務員の育児休業等に関する法律の改正がなされたところでございますが、これに伴いまして職員の1日当たりの勤務時間を8時間から7時間45分に1週間当たりの勤務時間を40時間から38時間45分に改めようとするものでございます。関連を致しまして、再任用短時間勤務職員、任期付き短時間勤務職員及び、育児短時間勤務職員の勤務時間につきましても同様に改めておる所でございます。又、今回の改正に合わせまして休憩時間につきましては、廃止を致しております。尚、今回の改正によりまして、開庁時刻・閉庁時刻ともに変更はございません。附則におきまして施行日を平成21年4月1日と致しております。

続きまして、議案第6号 玉城町職員の育児休業等に関する条例の一部改正につきまして補足説明を申し上げます。

この条例改正は、議案第5号で職員の1日当たりの勤務時間を改正することに伴いまして関係を致します本条例の勤務時間につきまして、20時間24時間又は、25時間とありますものを、19時間35分、23時間15分又は24時間35分に、42時間とありますものを38時間45分に8時間とありますものを7時間45分にそれぞれ改めようとするものでございます。尚、施行日につきましては平成21年4月1日と致しております。

続きまして、議案第7号 玉城町職員の給与に関する条例の一部改正につきまして補足説明を申し上げます。

今回の改正は、医師、歯科医師の確保のための初任給調整手当の額につきまして30万6千900円とありますものを、これを41万900円に改正しようとするものでございます。合わせまして、議案第5号で1日当たりの勤務時間を8時間から7時間45分に改めておりますことに伴いまして再任用短時間勤務職員の勤務時間につきましても同様に改正をしようとするものでございます。以上、担当致します部分につきましての補足説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

議長（小林一則君）税務住民課長 松田幸一君

税務住民課長（松田幸一君）それでは、議案第8号 町税条例の一部改正につきまして補足説明を申し上げます。

条例第31条第2項の改正は、昨年12月定例議会におきまして議決されました公益法人等への職員の派遣等に関する条例の改正に伴いまして、本条例も公益的法人等と改めるものでございます。次に、第34条の7の改正であります。これは地方税法の一部改正によって寄付金税制が拡充され現行の寄付金控除の対象となる寄付金に所得税法の寄付金控除の対象となる公益法人等の寄付金のうち町が指定した寄付金を追加しようとするもので、これに伴う改正であります。この地方税法の一部改正に伴い玉城町では、個人住民税の控除の対象となる寄付金に所得税法第78条第2項第2号及び第3号などの控除の対象となる寄付金のうち、県内に主たる事務所を有する法人又は、団体、県外主たる事務所を有する学校法人又は、社会福祉法人で県内に施設を設置するものなどを加えようとするものでございます。尚、この条例は平成22年4月1日から施行するものでございますが、その対象となる寄付金は平成21年1月1日の寄付金から適応するものでございます。又、資料として新旧対照表と本年1月15日付けで県が制度の周知を行いました法人名簿を添付致しておりますのでご高覧賜りたいと思います。何とぞよろしくご審議のほどお願い申し上げます。

議長（小林一則君）生活福祉課長 林裕紀君

生活福祉課長（林裕紀君）それでは、生活福祉課が所管いたします議案について補足説明をさせていただきます。まず議案第9号 玉城町国民健康保険条例の一部改正について補足説明を致します。今回の改正は、国民健康保険法施行令の一部改正をうけての条文の整備と被保険者間の負担の公平及び、中間所得者層の負担の軽減を図るため、介護納付金の限度額を9万円から10万円に引き上げるものでございます。

続きまして、議案第10号 玉城町介護保険条例の一部改正につきまして補足説明を申し上げます。

今回の改正は、平成21年度から23年度までの3カ年計画となる第4期介護保険事業計画に基づき保険料算定を行うものでございます。資料でございますが、資料集の中のA4横長1枚のものがございます。左肩に議案第10号資料配布2あるものでございます。介護保険料の料率の新旧の対照表になります。この資料をもって説明をさせていただきます。まず、18年度から20年度の現行の基準額といたしましては、霞がかかっております第4段階これが基準となります。4千円、年額で4万8千円というふうになっております。これに対して所得に応じて第3段階ですと、0.75の割合をかけて3千円第2段階、第1段階は0.5、2千円となります。又逆に第5段階は1.25かけて5千円、第6段階は1.5かけて6千円というふうに現行はなっておりました。これが21年度から23年度の介護給付費等の計画に基づきまして試算を行いますとまず、基準額が4千630円になります。年間で5万5千560円となります。この基準に基づきまして先程の1段階から6段階の割合に応じて料金設定を行いました。これが条例の本則でございます。今回先程の基金の方でご提案をさせていただきました介護従事者処遇改善臨時特例交付金、介護報酬が3%値上げしたということで、これに伴って国が2分の1の補助金をつけるということになりましたので、これを基金から21年度から毎年繰入をして3年間平均で行いますと、4千570円となるということになります。これに伴いましてまた、1段階から6段階まで2千290円から6千860円まで各階層に応じて料金設定をされるということになります。今回新たに、第4段階配布2ということで、本人が住民税非課税で世帯に課税者がいる場合で本人の前年合計所得金額が80万円以下の人については、0.83をして3千800円という設定で新たな段階を設けることにいたしました。これで今回は7段階に分けて被保険者の方から、一番右端の金額で実際には徴収をするという計画であります。以上、補足説明とさせていただきます。よろしくご審議を賜りますようお願い致します。

議長（小林一則君）以上で、提案理由の説明は終わりました。次に、日程第14．議案第11号 三重県自治会館組合の共同処理する事務の変更及び三重県自治会館組合規約の変更に関する協議についてないし日程第16．議案第13号 三重県市町職員退職手当組合規約の変更に関する協議についてを一括議題と致します。

町長から提案理由の説明を求めます。町長 辻村修一君

町長（辻村修一君）議案第11号 三重県自治会館組合の共同処理する事務

の変更及び三重県自治会館組合規約の変更に関する協議について提案理由を申し上げます。本協議につきましては、地方自治法第290条の規定に基づき、議会の議決をお願いするものであります。なお、詳細は総務課長から説明を致させます。

次に、議案第12号 三重県市町職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少に関する協議について提案理由を申し上げます。

多気郡大台町、度会郡大紀町中学組合が平成21年3月31日で脱退し、また、朝明広域衛生組合にあっては、平成21年4月1日から専従職員が存在しなくなることから、脱退するための協議を行うものであります。補足は省略いたします。

次に、議案第13号 三重県市町職員退職手当組合規約の変更に関する協議について提案理由を申し上げます。

前議案に関連して、多気郡大台町、度会郡大紀町中学組合及び朝明広域衛生組合の脱退に伴い、平成21年4月1日から別表のとおり改正を行うものであります。補足は省略させていただきます。どうぞ、よろしくお願い致します。

議長（小林一則君）総務課長 中郷 徹君

総務課長（中郷徹君）議案第11号 三重県自治会館組合の共同処理する事務の変更及び三重県自治会館組合規約の変更に関する協議につきまして補足説明を申し上げます。本案につきましては、現在各市町がここに行っております物品購入及び業務委託に係る入札参加資格申請の受付及び審査につきまして事務の合理化を図りますために、三重県自治会館組合が共同して事務処理ができるよう規約を変更しようとするものでございます。よろしく、ご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

議長（小林一則君）以上で提案理由の説明は終わりました。

次に、日程第17号 議案第14号 町道の認定についてを議題と致します。町長より提案理由の説明を求めます。町長 辻村修一君

町長（辻村修一君）議案第14号 町道の認定について提案理由を申し上げます。住宅団地等の開発に伴い設置された公衆用道路について認定しようとするものであります。道路法第8条第2項の規定により議会の議決をお願いするものでございます。なお、詳細につきましては、建設産業課長から補足説明を申し上げます。

議長（小林一則君）建設産業課長 前田浩三君

建設産業課長（前田浩三君）議案第14号 町道の認定につきまして補足説明を申し上げます。今回の認定につきましては、町長から提案説明のとおり主に住宅団地等の開発に伴い設置された公衆用道路を認定するものでございます。このことから認定路線は町内全域となっております。路線数につきましては、整理番号428番から523番までの96路線でございます。総延長につきましては14.1キロ、実延長につきましては13.8キロでございます。平均幅員は5.1メートルとなっております。別表に整理番号、路線名及び起終点を記載致しております。又、別添の議案資料につきましては、各路線の位置図を添付させて頂いております。合わせてご高覧賜りますようお願い申し上げます。以上補足説明とさせていただきます。よろしく願いを申しあげます。

議長（小林一則君）以上で提案理由の説明は終わりました。

次に、日程第18・議案第15号 平成20年度玉城町一般会計補正予算（第5号）ないし日程第28・議案第25号 平成20年度玉城町下水道事業会計補正予算（第3号）を一括議題と致します。

町長より提案理由の説明を求めます。町長 辻村修一君

町長（辻村修一君）議案第15号 平成20年度玉城町一般会計補正予算（第5号）について提案理由を申し上げます。

今回の補正予算は、国の補正予算を受けて、定額給付金、子育て応援手当、地域住宅モデル普及事業、地域活性化・生活対策臨時交付金などを盛り込み例年とは異なった予算となっております。町といたしましても国県の景気対策に対応すべく、今回の補正予算を機に新年度予算と一体的に取り組んでいきます。当初予算においては予算編成時期や法案成立の遅れ等により対策の一部を実施しましたが、6月の法人税等の見込みを踏まえた中で、新年度の補正予算で対応していきたいと考えています。年度末の精査の部分は副町長から説明させますので、それ以外の部分について説明申し上げます。

歳入の主なものといたしましては、民生費国庫補助金で「子育て応援特別手当」1千182万6千円、土木費国庫補助金で「地域住宅モデル普及推進事業補助金」2千624万2千円、総務費国庫補助金で「定額給付金事業補助金」2億5千837万5千円、「地域活性化・緊急安心実現総合対策交付金」500万円「地域活性化・生活対策臨時交付金」5千266万4千円、これらを合わせて3億4千410万7千円の国庫補助金を受けております。

歳出では、総務費の中に新たに定額給付費の「項」を設け、組織体制についても2月から先行して臨時職員を雇い入れ対応に当たっております。定額給付の実施時期については、現在のところ5月を予定しております。このた

め予算を翌年度に繰り越しての給付となるため、繰越明許費を設定しています。民生費において、新規に国民健康保険特別会計への貸付金3千万円計上し、2年続けて赤字とならないような方策をとりたいと考えています。

また、長年小規模授産施設を個人で運営して頂いていましたが、このたびNPO法人を立ち上げ施設整備を行うにあたり、建設費の一部を補助したいと考え県補助金の2分の1相当の367万8千円を計上しています。子育て応援特別手当1千98万円につきましては、定額給付金と併せて支給を考えています。これも定額給付金同様、繰越明許費を設定しています。民俗資料館を解体した跡地については、田丸保育所の園庭としての活用を考えておりその整備のための工事費を計上しています。

商工費では地域活性化生活対策交付金を充当し、アスパア玉城の施設を一部リニューアルしたいと考えています。これについては、現在改修計画を検討中であるため山村振興事業会計に繰り出し、基金に積立て新年度に工事を実施する予算としています。

土木費では、道路維持補修費で工事費に400万円、原材料費に150万円の追加、道路新設改良費で測量設計委託料500万円の追加など、地域活性化・生活対策交付金を充当して事業を実施するものがあります。道路新設改良費においては、事業の進捗等の関係から一部繰越明許費を設定しています。

住宅費では地域住宅モデル整備事業補助を受け、住宅業者に2千604万2千円の補助を行う予算を計上しています。これについても完成時期の関係から繰越明許費を設定しています。

消防費では広域消防庁舎の改修費を計上していましたが、工事費を追加し規模の大きな改修に変更したいと考えています。これも工期の関係から繰越明許としています。

教育費の文化財費では、奥書院等の改修を行う予算350万円の計上の他、城山に植栽を行うための原材料費100万円を新規に計上しています。また、玉城病院とケアハイツ玉城に繰り出しを行い医療機器等の購入を行いたいと考えています。以上が、今回の予算の主なものです。今後も引き続き、国や県の動向に注視し、積極的に雇用対策、景気対策に取り組んでまいりたいと考えております。なお、詳細につきましては、副町長から説明致します。

次に、議案第16号 平成20年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）について、提案理由を申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ1千140万8千円を減額し、予算総額を12億8千445万5千円とするものであります。歳入の主なものといたしまして、退職者の療養給付費交付金2千517万2千円の減額、新規で保険財

政自立支援貸付金 3 千万円の増額であります。歳出におきましては、保険給付費で 1 千 44 万円の減額、共同事業拠出金 655 万 9 千円の増額が主なものであります。なお、詳細につきましては、生活福祉課長から説明致させます。

次に、議案第 17 号 平成 20 年度 玉城町老人保健特別会計補正予算(第 3 号) について、提案理由を申し上げます。

今回の補正予算は、医療諸費の減額に伴い、歳入歳出それぞれ 1 千 923 万 7 千円を減額し、予算の総額を 1 億 1 千 894 万 3 千円とするものであります。なお、詳細につきましては、生活福祉課長から説明致させます。

次に、議案第 18 号 平成 20 年度 玉城町山村振興事業特別会計補正予算(第 2 号) について、提案理由を申し上げます。

今回の補正予算は、事業実績見込みをもとに、各科目において予算調整するもの及び、地域活性化・生活対策臨時交付金制度により地域活性化等に資する事業に要する費用に対し国からの交付金について、一般会計を通じて繰り入れ、山村振興事業管理基金に積み立てようとするもので、歳入歳出それぞれ 666 万 8 千円を追加し予算総額を 6 千 338 万 4 千円とするものであります。なお、詳細につきましては、農林商工課長から説明致させます。

次に、議案第 19 号 平成 20 年度 玉城町農業集落排水事業特別会計補正予算(第 3 号) について、提案理由を申し上げます。

今回の補正予算の主なものは、年度末を見込み歳入で使用料、国庫支出金繰入金及び町債の減額等で 2 千 900 万 8 千円を減額し、歳出で農業集落排水整備費等各科目を精査の上、同額の 2 千 900 万 8 千円を減額し、歳入歳出の総額をそれぞれ 2 億 4 千 200 万 8 千円とするものであります。

なお、詳細につきましては、上下水道課長から説明致させます。

次に、議案第 20 号 平成 20 年度 玉城町介護保険特別会計補正予算(第 3 号) について、提案理由を申し上げます。

今回の補正予算は、地域支援事業の精査を行い、歳入歳出それぞれ 2 千 1 40 万 8 千円を増額し、予算総額を 8 億 4 千 467 万 1 千円とするものであります。なお、詳細につきましては、生活福祉課長から説明致させます。

次に、議案第 21 号 平成 20 年度 玉城町後期高齢者医療特別会計補正予算(第 2 号) について、提案理由を申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ 11 万 8 千円を追加し、歳入歳出予算

総額を1億7千435万6千円とするものであります。主なものといたしまして、広域連合の納付金の精算による補正であります。

なお、詳細につきましては、生活福祉課長から説明致させます。

次に、議案第22号 平成20年度玉城町病院事業会計補正予算(第2号)について、提案理由を申し上げます。

今回の補正予算は、年度末を控え事業実績をもとに精査を致し、業務予定量及び予算の調整を行うもので、収益的収入において、収入で5千843万7千円の増額、支出で248万9千円を増額し、収益的収入支出とも予算総額6億1千800万1千円とするものであります。また、資本的収支におきましては、収入で他会計負担金、補助金合わせて369万5千円の増額と、支出で建設改良費396万9千円の増額をするものであります。なお、詳細につきましては、病院老健事務局長から説明致させます。

次に、議案第23号 平成20年度玉城町水道事業会計補正予算(第3号)について提案理由を申し上げます。

今回の補正予算の主なものは、業務の予定量で年間給水量の増加を見込むと共に予算の調整を行うもので、収益的収入において営業収益等で821万5千円の増額と、支出で営業費用など602万2千円を減額しようとするものであります。また、資本的収支においては、収入で企業債と分担金収入で5千991万5千円の減額、支出においては建設改良費などで1千624万円を減額しようとするものであります。なお、詳細につきましては上下水道課長から説明致させます。

次に、議案第24号 平成20年度玉城町介護老人保健施設事業会計補正予算(第1号)について提案理由を申し上げます。

今回の補正予算は、事業実績をもとに精査を致し、年間予算の調整をいたすものであります。収益的収支において、施設事業収益、施設事業費用とも185万4千円を減額し、予算総額3億3千707万4千円とするものであります。また、資本的収支におきましては、収入で他会計補助金470万5千円の増額と支出で建設改良費250万円の増額をするものであります。なお、詳細につきましては、病院老健事務局長から説明致させます。

次に、議案第25号 平成20年度玉城町下水道事業会計補正予算(第3号)について提案理由を申し上げます。

今回の補正予算の主なものは、業務予定量の減量による使用料減額と消費

税還付金の減額等による営業収益の減など予算の調整を行うもので収益的収入において543万6千円の減額、支出で営業費用など282万1千円を減額しようとするものです。また、資本的収支においては、収入で企業債等4千801万3千円の減額、支出で建設改良費6千752万円を減額しようとするものであります。なお、詳細につきましては、上下水道課長から説明致させます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

議長（小林一則君）説明途中ですが10分程度休憩を致します。

（午前10時 8分 休憩）

（午前10時18分 再開）

議長（小林一則君）再開致します。休憩前に引き続き補足説明を求めます。

副町長 坪井信義君

副町長（坪井信義君）議案第15号 平成20年度玉城町一般会計補正予算（第5号）について補足説明を申し上げます。

（補正予算書朗読方々説明する）

議長（小林一則君）生活福祉課長 林裕紀君

生活福祉課長（林裕紀君）それでは、所管を致します4議案につきまして補足説明を申し上げます。

まず、議案第16号 平成20年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）につきまして補足説明を申し上げます。

（補正予算書朗読方々説明する）

次に、議案第17号 平成20年度玉城町老人保健特別会計補正予算（第3号）につきまして補足説明を申し上げます。

（補正予算書朗読方々説明する）

次に、議案第20号 平成20年度玉城町介護保険特別会計補正予算（第3号）につきまして補足説明を申し上げます。

（補正予算書朗読方々説明する）

次に、議案第21号 平成20年度玉城町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）につきまして補足説明を申し上げます。

（補正予算書朗読方々説明する）

議長（小林一則君）農林商工課長 田畑良和君
農林商工課長（田畑良和君）それでは、議案第18号 平成20年度玉城町山村振興事業特別会計補正予算（第2号）につきまして補足説明を申し上げます。

（補正予算書朗読方々説明する）

議長（小林一則君）上下水道課長 小林一雄君
上下水道課長（小林一雄君）それでは、所管を致します3議案について補足説明を申し上げます。まず、議案第19号 平成20年度玉城町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）につきまして補足説明を申し上げます。

（補正予算書朗読方々説明する）

次に、議案第23号 平成20年度玉城町水道事業会計補正予算（第3号）につきまして補足説明を申し上げます。

（補正予算書朗読方々説明する）

次に、議案第25号 平成20年度玉城町下水道事業会計補正予算（第3号）につきまして補足説明を申し上げます。

（補正予算書朗読方々説明する）

議長（小林一則君）病院老健事務局長 田間宏紀君
病院老健事務局長（田間宏紀君）それでは、所管致します議案第22号及び議案第24号につきまして補足の説明を申し上げます。

先ず、議案第22号 平成20年度玉城町病院事業会計補正予算（第2号）につきまして補足説明を申し上げます。

（補正予算書朗読方々説明する）

続きまして、議案第24号 平成20年度玉城町介護老人保健施設事業会計補正予算（第1号）につきまして補足説明を申し上げます。

（補正予算書朗読方々説明する）

議長（小林一則君）以上で、提案理由の説明は終わりました。

次に、日程第29・議案第26号 平成21年度玉城町一般会計予算ないし日程第40・議案第37号 平成21年度玉城町下水道事業会計予算を一括議題と致します。町長より提案理由の説明を求めます。町長 辻村修一君
町長（辻村修一君）議案第26号 平成21年度玉城町一般会計予算につい

て、提案理由を申し上げます。世界的な不況を受け当町にも大きな影響がでてまいりましたが、平成21年度一般会計予算は、前年度と同規模の歳入歳出総額42億4千万円の予算となっております。厳しい情勢の中でありま
すけれども、行財政運営を行うため、新たな発想に立ち創意工夫を行い業務の改善を図りつつ、経費節減に努めてまいります。厳しい情勢であるがゆえ、安心安全のまちづくりのための施策も積極的に展開してまいりたいと考えております。

それでは、歳入の主なものから説明を申し上げます。町税では、現下の経済情勢が影響し、町民法人税で対前年度比65%減をみこみ、前年より約2億8千500万円減の1億5千653万8千円を町税全体で見込み、13%減の19億5千595万7千円を計上しました。地方譲与税・各種交付金は、国の地方財計画に基づく増減を計上しております。地方交付税は、前年度より4億5千万円増の8億3千万円と試算致しており、国庫支出金は、地方道路整備事業、小学校空調設備整備事業などの減により3千43万8千円の減額となっております。県支出金は、交通災害共済事業の廃止に伴う市町交通安全対策事業交付金、衆議院議員選挙事務委託金の新規計上などにより978万8千円の増額となっております。繰入金では、財政調整のため財政調整基金から5千万円の繰り入れのほか、各種基金からの繰り入れを行っております。町債では、臨時財政対策債の増額等により1億1千530万円増の3億5千190万円となり、町債の依存率が8.3%と大きく伸びています。続きまして、歳出の主な事業と致しましては、外城田小学校空調整備工事、地方道路整備臨時交付金事業として町道中楽・朝久田線、及び野篠・矢野第1号線などがあります。厳しい経済情勢を受け、各事業について再点検を行い、事業の見直し歳出削減を行う中、費用負担を求めるものでございますが、必要な施策につきましては、充実させております。それでは新規のもの及び増減の大きいものの説明を申し上げます。総務費・総務管理費では、「入札参加資格受付・審査共同化作業負担金」として三重県と合わせて取り組む「美し国おこし三重県負担金」、22年度で終了する総合計画の策定準備費用、行財政改革プランの策定準備費用、ケーブルテレビのデジタル化対応のための負担金の新規計上、徴税费では固定資産の評価替えに伴う費用、エルタックス関連費用の増額、選挙費では、衆議院議員選挙費、町長選挙費の新規計上、統計調査費では、農林業センサスをはじめとする各種統計調査を計上しております。民生費・社会福祉総務費では、次世代育成支援行動計画策定費用、児童福祉費では、22年度工事予定の「外城田保育所空調設備取替工事実施設計委託料」、「子育てファミリーサポート委託料」を計上しております。衛生費・保健衛生費では、中角ごみ投棄場環境調査委託料を計上し閉鎖に向けて手続きを進めてまいりたいと考

えております。農林水産費・農業費では、農業集落育成交付金、水田土地利用型農業活性化対策事業交付金を充実し、転作に取り組んでいきたいと考えています。商工費では、商工会が取り組む「地域特産品開発事業」に対する補助金を新規計上しています。土木費・土木管理費では、外城田川に架かる橋梁の修繕計画策定委託、宅地開発等で設置された道路の町道認定に伴う道路台帳作成委託料、道路橋梁費では、軽ダンプの購入費、安全な通学路の確保の観点から野篠・矢野第1号線の歩道整備、中楽・朝久田線の道路改良工事、県道度会玉城線の改良負担金、住宅費では、昨年引き続き城東団地の物置設置工事などを計上しています。消防費では、昨年に続き広域消防庁舎改修工事請負費を計上しています。教育費小学校費では、快適な環境で教育を受けられる環境整備として、外城田小学校空調整備費及び有田小学校の空調設計、学習支援員の増員、昨年整備した一人一台パソコンの保守料、玉城中学校に続き田丸小学校の給食業務委託料、社会教育費では、社会教育指導員を新たに雇用し、社会教育の充実に努めてまいります。今年度は、久野丹波守が田丸城に入城してから390年の節目の年に当たりますので記念事業を計画しております。なお、詳細につきましては、副町長から説明をさせていただきます。

次に、議案第27号 平成21年度玉城町国民健康保険特別会計予算につきまして提案理由を申し上げます。

平成20年度は、前年度の赤字決算を受け、また医療費の増加により保険料の値上げをお願いしましたが、医療費も落ち着きを見せており、平成21年度はこれに応じた所要の改定を行うものであります。また、今年度は長寿医療制度の見直し等に伴い、種々の改正が予定されており、それに対処した予算編成を行っております。昨年度から義務つけられました、医療保険者に対する糖尿病等に着眼した特定健診・特定保健指導等に積極的に取り組み、被保険者の健康保持、また国保財政の安定化を目指し、医療費の適正化に努めてまいりたいと存じます。

予算の概要ですが、歳入歳出とも予算総額12億7千901万6千円とし、前年度と比較しまして、8千284万3千円の増加となっております。

なお、詳細につきましては、生活福祉課長から説明をさせていただきます。

次に、議案第28号 平成21年度玉城町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について提案理由を申し上げます。

平成21年度は当初予算、歳入歳出総額をそれぞれ398万円とし、前年度対比194万1千円の減額となっております。その減額の主なものは、歳出で地

方債元利償還金 192 万 3 千円の減額によるものです。歳入につきましては、県補助金 10 万円、一般会計繰入金 41 万 6 千円、貸付金元利収入 142 万 5 千円がそれぞれ減額と見込んでおります。補足は、省略させていただきます。

次に 議案第 29 号 平成 21 年度玉城町老人保健特別会計予算について提案理由を申し上げます。

今回の予算は、昨年の国の医療制度改革により『老人保健法』が「高齢者の医療の確保に関する法律」へ改正され、長寿医療制度が創設されたことから、月遅れ請求分のみ会計となります。予算の概要ですが歳入歳出とも、予算総額 214 万 2 千円とし前年と比較いたしまして、1 億 273 万 5 千円の減額となっております。

なお、詳細につきましては、生活福祉課長から説明を致させます。

次に、議案第 30 号 平成 21 年度 玉城町山村振興事業特別会計予算について提案理由を申し上げます。

アスパア玉城は、平成 4 年 6 月に温泉湧出し、平成 8 年 11 月には中山間地域資源活用整備事業により現在の温泉施設を整備し、本年 3 月末で 12 年 5 カ月が経過することとなります。開業以来、町内はもとより、周辺地域の方々にも広くご利用を頂き、入湯者数累計は 117 万人を超えています。しかしながら、近年は他の地域で類似施設が開業される等、利用者数が減少の傾向にあります。平成 21 年度は、国が 20 年度に創設した地域活性化・生活対策臨時交付金を活用し、施設設備の改修を予定しております。また、管理運営面に関しては、事務所担当者に町シルバー人材センター人員を充てるなど、更なるサービスの向上を図ってまいりたいと考えております。さて、予算の概要につきましては、アスパア玉城の管理運営に関する事業予算として、歳入歳出総額 6 千 766 万 6 千円としております。その主なものとして、歳入では、使用料 3 千 392 万 5 千円、雑入 316 万 2 千円、一般会計繰入金 1 千 757 万 3 千円、山村振興事業管理基金からの繰入金 1 千万円などであり、また、歳出では管理運営費で源泉ポンプ整備工事請負費及びふれあいの館改修等工事請負費などの 1 千万円を含めた総額 6 千 666 万 6 千円及び予備費 100 万円であります。

なお、詳細につきましては、農林商工課長から説明を致させます。

次に、議案第 31 号 平成 21 年度 玉城町農業集落排水事業特別会計予算について提案理由を申し上げます。

農業集落排水事業は、最終事業の三郷・昼田地区の供用開始を、平成 21 年 12 月として、準備を進めております。予算の概要ですが、歳入歳出予算を 1

億2千503万円とし、歳入で主に受益者分担金、使用料、交付金、県補助金、繰入金及び農業集落排水事業債を見込み、歳出では、宮古地区及び岩出・中角地区の汚水処理場の維持管理経費を始め、三郷・昼田地区汚水処理場建設工事請負費、償還金等を計上致しております。なお、詳細につきましては、上下水道課長から補足を致させます。

次に、議案第32号 平成21年度 玉城町介護保険特別会計予算につきまして、提案理由を申し上げます。

今年度の予算は、議案第10号で提案いたしましたとおり、第4期介護保険事業計画に基づき予算編成を行ったものであります。予算の概要は、歳入歳出総額を9億933万3千円とし、前年度と比較して9千492万4千円の増加となっております。

なお、詳細につきましては、生活福祉課長から説明を致させます。

次に、議案第33号 平成21年度 玉城町後期高齢者医療特別会計予算について提案理由を申し上げます。

平成20年4月1日から75歳以上の高齢者等を対象とする、新たな長寿医療制度が創設されたことに伴い特別会計を制定し、予算化をしているものであります。予算の概要は、歳入歳出それぞれ1億8千713万6千円とするものであります。前年と比較しまして、558万7千円の増となっております。

なお、詳細については、生活福祉課長から説明を致させます。

次に、議案第34号 平成21年度 玉城町病院事業会計予算について提案理由を申し上げます。

病院を取り巻く環境は、臨床医師研修制度による医師確保、又看護師確保の困難性と国の医療費抑制方針に基づく昨今の診療報酬の改定等により、診療体制、健全経営の確保が極めて厳しい状況にあります。このような中、玉城病院は、地域の医療、保健、福祉・介護の拠点施設として、特に、高齢化社会に対応した『地域包括医療・ケア』治療のみならず健康づくりなどの保健サービス、在宅ケア、リハビリテーション、福祉・介護サービスを総合的・一体的に展開する全人的医療ケアを実践しているところであります。また、本泉院長のもと、職員一同一体となり患者サービスの向上に努めるとともに、更なる合理化、健全経営に努めてまいりたいと考えております。さて、平成21年度当初予算の概要につきましては、外来患者数は1日101.9人、年間延べ2万4千771人を予定し、又、入院患者数につきましては、一般病床・療養病床合わせまして、年間延べ患者数を1万7千155人、病床利用率94%と

致しました。収益的収支でございますが、事業収益 5 億 7 千 960 万 8 千円、事業費用 6 億 2 千 386 万 8 千円を計上致しました。資本的収支の収入につきましては 1 千 756 万 4 千円、支出は 2 千 634 万 7 千円で、不足する額 878 万 3 千円は過年度分損益勘定留保資金で補填致すものであります。

なお、詳細につきましては、病院老健事務局長より説明を致させます。

次に 議案第 35 号 平成 21 年度 玉城町水道事業会計予算について提案理由を申し上げます。

水道は、日常生活や社会経済活動の根幹を支える重要な役割を果たしておりますが、生活様式の変化などにより水道に対する需要も変化してきております。こうした状況の中、更なる管網の整備、下水道事業の管渠工事に伴う配水管移設工事を予定し、より安全な飲料水の提供に努めてまいりたいと存じます。

平成 21 年度の予算における収益的収支は、収入で 3 億 1 千 565 万 1 千円、支出で 2 億 8 千 87 万 6 千円を予定し、収入のうち営業収益の給水収益で、年間給水量を 212 万立方メートルを見込んで、3 億 700 万円を計上しております。また、営業外収益で繰入金など、593 万 8 千円を計上いたしました。支出におきましては、営業費用で 2 億 5 千 354 万 6 千円と、営業外費用で 1 千 433 万円、特別損失 300 万円及び予備費として 1 千万円を計上しており、収支差額 3 千 477 万 5 千円の経常利益を見込んでおります。

次に、資本的収支につきましては、収入で、企業債、分担金及び繰入金を合わせ 2 億 5 千 436 万 5 千円を見込み、支出では、配水管移設工事費等を含めた建設改良費と固定資産購入費及び償還金を合わせて 3 億 8 千 984 万 5 千円を計上しており、資本的収入が資本的支出に対し不足する額 1 億 3 千 548 万円につきましては、繰越利益剰余金、過年度分損益勘定留保資金、当年度消費税資本的収支調整額で補填しようとするものでございます。

なお、詳細につきましては、上下水道課長から説明を致させます。

次に 議案第 36 号 平成 21 年度 玉城町介護老人保健施設事業会計予算について提案理由を申し上げます。

この事業におきましては、先の病院事業で申し上げました『地域包括医療ケア』における介護・在宅サービス部門であり、住み慣れた自宅や地域で安心して暮らし続けることができるよう取り組み、そして、住民の皆さんに必要とされる施設となるようサービスの向上と職員の研鑽を深め、年間を通じて経営の安定化に努めてまいります。さて、平成 21 年度の予算の概要ですが、短期を含む施設利用を年間 1 万 8 千 68 人、通所リハビリ利用者年間 5 千

202人、訪問看護利用者年間3千630人、訪問介護利用者年間4千840人、居宅介護支援利用者年間2千160人と見込んでおります。収益的収支につきましては、事業収益3億4千815万5千円、事業費用3億5千966万8千円を計上致しました。資本的収支の収入につきましては、426万4千円、支出1千612万9千円とし、不足する額、1千186万5千円は、過年度分損益勘定留保資金で補填をいたすものでございます。なお、詳細につきましては、病院老健事務局長から説明を致させます。

次に、議案第37号 平成21年度 玉城町下水道事業会計予算について提案理由を申し上げます。

下水道は、生活環境の改善、公共水域の水質保全に必要な不可欠な生活基盤の根幹を支える重要な施設であります。平成17年度に宮川流域下水道を視野に入れた事業認可の変更の手続きを行い、地域再生計画の認定を受け、事業を順調に進めているところであります。平成21年度は、地域再生計画の交付金事業の最終年度となりますが補助金事業と併せ順次、管渠整備を進めていきたいと考えております。

さて、平成21年度の予算における収益的収支は、収入で1億675万7千円、支出で1億6千895万8千円を予定し、収入のうち、営業収益の、下水道使用料で年間総排水量を52万5千立方メートルと見込んで、5千300万円を計上しております。又、営業外収益で補助金、消費税還付金など5千360万1千円を計上いたしました。支出におきましては、営業費用で処理場費など、1億2千730万8千円と、営業外費用で4千164万9千円を計上しております。次に、資本的収支につきましては、収入で企業債、補助金及び負担金等を合わせて9億2千794万8千円を見込み、支出では、委託業務、管渠工事請負費、宮川流域下水道事業負担金などを含めた建設改良費と償還金を合わせて9億2千794万6千円を計上致しました。なお、詳細につきましては、上下水道課長から説明を致させます。以上、よろしくお願いを申し上げます。

議長(小林一則君) 説明途中ですが10分間休憩致します。

(午前11時30分 休憩)

(午前11時40分 再開)

議長(小林一則君) 再会致します。休憩前に引き続き提案説明を続けます。

副町長 坪井信義君

副町長(坪井信義君) 議案第26号 平成21年度玉城町一般会計予算につ

きまして補足説明を申し上げます。

(予算書朗読方々説明する)

議長(小林一則君)生活福祉課長 林裕紀君

生活福祉課長(林裕紀君)それでは所管致します4議案につきまして、補足説明を申し上げます。先ず初めに、議案第27号 平成21年度玉城町国民健康保険特別会計予算につきまして補足の説明を申し上げます。

(予算書朗読方々説明する)

次に、議案第29号 平成21年度玉城町老人保健特別会計予算につきまして補足説明を申し上げます。

(予算書朗読方々説明する)

次に、議案第32号 平成21年度玉城町介護保険特別会計予算につきまして補足説明を申し上げます。

(予算書朗読方々説明する)

次に、議案第33号 平成21年度玉城町後期高齢者医療特別会計予算につきまして補足説明を申し上げます。

(予算書朗読方々説明する)

議長(小林一則君)農林商工課長 田畑良和君

農林商工課長(田畑良和君)それでは、議案第30号 平成21年度玉城町山村振興事業特別会計予算につきまして補足説明を申し上げます。

(予算書朗読方々説明する)

議長(小林一則君)上下水道課長 小林一雄君

上下水道課長(小林一雄君)それでは、所管を致します3議案につきまして補足説明を致します。まず議案第31号 平成21年度玉城町農業集落排水事業特別会計予算から補足説明をいたします。

(予算書朗読方々説明する)

次に、議案第35号 平成21年度玉城町水道事業会計予算について補足説明を致します。

(予算書朗読方々説明する)

次に、議案第37号 平成21年度玉城町下水道事業会計予算について補足説明を致します。

(予算書朗読方々説明する)

議長(小林一則君) 病院老健事務局長 田間宏紀君

病院老健事務局長(田間宏紀君) それでは所管致します。2議案につきまして補足説明をさせていただきます。先ず、議案第34号 平成21年度玉城町病院事業会計予算につきまして補足説明を申し上げます。

(予算書朗読方々説明する)

次に、議案第36号 平成21年度玉城町介護老人保健施設事業会計予算について補足説明をさせていただきます。

(予算書朗読方々説明する)

議長(小林一則君) 以上で提案理由の説明は終わりました。

これで本日の日程はすべて終了致しました。

明日、3月7日は午前9時から本会議を開き、町政一般に対する質問を行いますから定刻までにご参集願います。

本日はこれをもって散会します。

(午後 1時00分 散会)

地方自治法第123条第2項の規定により、下記に署名する。

平成 年 月 日

玉城町議会議長

玉城町議会議員

玉城町議会議員